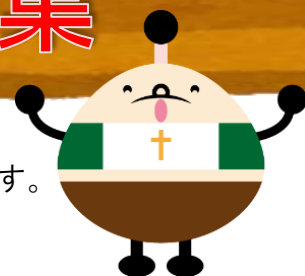


宇土市住宅リフォーム助成事業

商品券取扱事業所募集



令和4年度住宅リフォーム助成事業に伴い、商品券の取扱事業所を募集します。
商品券は事前に登録された店舗のみ利用が可能です。

登録申請期間 令和4年6月1日(水)～令和4年6月30日(木)

商品券流通想定額 約1,280万円

商品券取扱期間 令和4年8月1日(月)～令和5年1月31日(火)

対象事業所

宇土市内に事業所を有し、消費者向けの販売や飲食料品等のサービスの提供を行っている
商工業者等。ただし、次の業種の事業者は対象外とさせていただきます。

- ・遊技場等の娯楽施設(パチンコ・スロット・マージャン店・場外車券等の射幸心をあおる業種)
- ・性風俗関連特殊営業店等
- ・本事業の目的に添わないと認められる業種

申込方法 (申請様式等は HP からダウンロードできます)

※令和3年度に登録済みの事業所は申請不要です。辞退される場合はご連絡ください。

下記の必要書類を記入し、**市商工観光課**に提出してください。

- ・商品券取扱事業所登録申請書
- ・振込先の口座番号、口座名義等がわかるもの、若しくは通帳のコピー
- ・市内に本社若しくは本店又は支店若しくは営業所を有するものであることを証する書類
(法人登記簿謄本の写し、確定申告書の写し等)

換金期間・方法

換金期間: 令和4年8月2日(火)～令和5年2月15日(水)

換金方法: 下記の必要書類を記入し、**宇土市商工会**へ提出してください。

後日振り込み(手引きP3 参照)となります。

- ・商品券取扱事業所換金請求書
- ・使用済み商品券(裏面に事業所名記入, 押印)

お問合せ先

宇土市商工観光課 電話 0964-22-1111(内線 612)